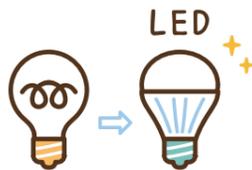


商工会の各助成金の申請締め切りは2/27(金)です！申請期限にご注意ください！

LED機器の導入費を支援します！

燃料、電気、ガス料金の値上がり等が今後も長期化することや将来的に蛍光灯の生産が終了することを踏まえ、LED照明への切り替えが必要となる管内事業所の経営的負担の軽減を図るべく、小規模事業者等に対して、事業用におけるLED機器の新規購入や買い替え費用の補助を行い事業主負担の軽減を図る支援を行います。

- ▶ **対象者** 商工会会員であり、令和7年度の坂井市商工会の会費が未納でない事業者
- ▶ **補助対象** 事業用におけるLED照明を新たに設置または買い替えする経費の一部を補助
- ▶ **補助上限額** 5万円（1事業者あたり1回まで申請可）
- ▶ **補助率** 2/3以内（100円未満切り捨て）
- ▶ **対象期間** 令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）
- ▶ **申請期間** **令和8年2月27日（金）** ※予算に達し次第、終了いたします。



申請手続きについては、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。

販路開拓支援事業助成金

坂井市商工会では、新たな販路開拓の取組みの経費の一部を助成することで、前向きな経営に取り組む会員事業者の販路開拓を支援します。

利用前に、最寄り商工会にて実施内容に関する事前確認を受けてください。

申請区分	一般型	グーペ連携型	展示会展出型
助成対象	広報費		展示会等出展費
助成率	1/2以内（千円未満切り捨て）		
対象期間	令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）		
申請期間	令和8年2月27日（金）		
助成上限	3万円	5万円	
その他		商工会会員向け無料HP（グーペ）を新たに作成し、当該HPと他広告媒体とを連携させて広告等を実施する取り組み	商品・サービスの周知や販売等を目的として、展示会等に出品する取組み（継続出展を除く）

※予算に達し次第、受付を終了させていただきます。

**雇用者のスキルアップ(資格取得)を支援します！
(令和7年度坂井市商工会雇用者等能力向上推進事業助成金)**

人材確保が困難な中、一層の意識の高揚と能力の向上に積極的に取り組む小規模事業者等に対して、商工会独自の補助を行い事業主負担の軽減を図ることにより、その事業継続を支援します。

- ▶ **対象者** 商工会会員であり、令和7年度の坂井市商工会の会費が未納でない事業者
 - ▶ **助成対象** 従事する事業に直接必要となる公的資格取得に要した受験料、受講料、テキスト代
 - * 受講料は、講座の終了時に資格が付与されるものに限りです。
 - * 民間資格は助成対象外です。
 - * 普通自動車免許など対象外の資格もある為、まずは商工会各支所でご確認下さい。
 - ▶ **対象例** 事務員拡充の為の簿記試験の受験料、作業員拡充の為の小型移動式クレーン運転技能講習終了資格の受講料など
 - ▶ **助成上限額** 5万円（1事業者の上限）
 - ▶ **助成率** 3/4以内（100円未満切り捨て）
 - ▶ **対象期間** 令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）
 - ▶ **申請期間** **令和8年2月27日（金）** ※予算に達し次第、終了いたします。
- 申請手続きについては、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。



〔第183号〕

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
坂井支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

2月号
2026.2

eye 企業活動分析による収益力強化事業補助金の第7回公募が開始されました！

物価高騰や円安など事業環境が急激に変化する中、3C分析等を活用した生産性向上のための設備投資や商品開発など、付加価値向上に取り組む事業者を支援するため、企業活動分析による収益力強化事業について、以下の通り募集いたします。

- 1 **募集期間** 令和8年1月19日（月）～令和8年2月27日（金）
- 2 **事業期間** 令和8年1月19日（月）～令和8年12月31日（木）
- 3 **補助事業対象者** 商工会・商工会議所の会員であり、福井県内に事業所を有する中小企業者および小規模事業者等
- 4 **対象事業** 自社の商品やサービス等の付加価値を高める取組み
- 5 **補助率・補助限度額・要件** 補助対象要件の区分に応じて、次のとおりとする。

区分	通常枠	前向き枠	大規模賃金引上げ枠		
			300万円	400万円	500万円
補助上限額	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
補助率	2/3 ※ (3/4)	2/3 ※ (3/4)	3/4 ※ (4/5)		
付加価値額	3%以上	5%以上	5%以上		
平均給与支給額	2%以上	2%以上	6%以上	7%以上	8%以上

※県広報への協力の同意および発注者目線での取組事例を提出し審査で認められた場合

【補助対象経費】 建物費、機械装置・システム構築費、専門家経費、原材料費、外注費、広報費、印刷製本費、研修費等

詳細については、福井県商工会連合会HP (<https://www.shokokai-fukui.or.jp/vc>) よりご確認の上、様式の補助金交付申請書により最寄りの商工会本所・支所へご申請ください。

**中小企業設備投資補助金の募集が始まりました！**

物価高騰や最低賃金上昇、米国相互関税措置など県内企業の経営課題が多岐にわたる中、生産性向上や省力化等のために実施する設備投資により、従業員の賃上げや下請企業の価格転嫁促進など企業の経営基盤強化を図る取組みを支援するため、中小企業設備投資補助金の申請受付を以下の通り開始いたします。

- 募集期間** 令和8年1月19日（月）～令和8年2月27日（金）
- 事業期間** 令和8年1月19日（月）～令和8年12月31日（木）
- 補助事業対象者** 福井県内に事業所を有する中小企業者および小規模企業者等
- 対象事業** 生産性向上や省力化等のために実施する設備投資により、企業の経営基盤強化を図る取組み
- 補助率・補助限度額** **【補助上限額】** 1,000万円（下限500万円）
※製造業の場合は、補助上限額を1,500万円とする。
【補助率】 2/3
- 対象要件**
 - 事業計画を商工会・商工会議所と一体となって作成していること。
 - 「パートナーシップ構築宣言」登録企業であること（「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにおいて宣言が公表されていること）
 - 補助事業終了後3年間において、付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費の合計）を年率平均7.5%以上増加する計画を策定すること。
 - 申請時において従業員を5人以上雇用している事業者であること。
 - 任意の連続する2カ月間（令和8年4月1日から補助対象期間終了までの間）のそれぞれの月の従業員の一人当たり平均給与支給額を前年同期間と比較して8.0%以上増加させること（比較する従業員は前年同期間から継続雇用されている5人以上の従業員とする）
- 補助対象経費** 機械装置・システム構築費（必須）、建物費、技術導入費、専門家経費、運搬費

詳細については、福井県商工会連合会HP (<https://www.shokokai-fukui.or.jp/ci>) よりご確認の上、様式の補助金交付申請書により最寄りの商工会本所・支所へご申請ください。

**東京駅で坂井・あわら・永平寺の3商工会合同の特産品展示販売会を開催！**

令和8年1月31日（土）、2月1日（日）の2日間、東京駅構内「スクエアゼロ」にて坂井市・あわら市・永平寺町の3商工会が合同となって福井の特産品の魅力をPRする展示販売会を開催しました。

坂井市からは7者が出展し、農産物や海産物、地域限定のお土産品など坂井市の特産品を販売しました。当日は坂井市の事業者自身が東京駅で販売を行うことで直接自社商品のPRを行うとともに、都市部の消費者の反応を得ることができる貴重な機会となり、坂井市の認知度向上を図る機会ともなりました。

**小規模事業者持続化補助金の公募が始まります！**

持続化補助金とは 小規模事業者が経営計画を自ら作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助するものです。

対象経費 機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

補助金額等 <一般型・通常枠>

補助率	2/3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 賃金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

<創業型> 200万円（免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せ）

【創業型の申請要件】

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業による支援」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。

公募スケジュール（予定） 申請受付開始：2026年3月6日（金）

申請受付締切：2026年4月30日（木）17：00

※商工会への事業支援計画書の発行依頼期限は4月16日（木）です。

申請の際には、公募要領をご確認の上、商工会へお早目の相談をお願いいたします。

詳細についてはホームページをご覧ください。

一般型・通常枠：https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

創業型：<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

**令和7年度ふくい業務改善・賃上げ応援事業の申請期限が延長されました**

県では、国の業務改善助成金に県独自の上乗せを行うとともに、一定以上の賃上げを行う事業者に対し奨励金を支給しています。採択件数を拡大し、申請期限を令和8年6月30日（火）まで延長します！

(A) 補助金 ～国の業務改善助成金の上乗せ～

対象事業者 国の業務改善助成金の交付額確定通知書を受け取った中小企業事業者

補助率 国の業務改善助成金の支給決定額の1/5

(B) 奨励金 ～事業場内最低賃金を90円以上引上げ～

支給対象者 国の業務改善助成金の交付決定通知書を受け取った中小企業事業者で、福井県内の事業場において、事業場内最低賃金を90円以上引き上げた者

支給額 10万円×引き上げる労働者数※（1事業者あたり最大10人）

※国の業務改善助成金「事業実施計画書」に基づく人数

申請手続きやその他詳細については、福井県のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyousien/r7chinage.html>